

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書P1 (2) お問い合わせ対応について ・開始時期はいつ頃になりますでしょうか。また、調査票の回収が終われば、電話・メールでの受付は終了でしょうか。	令和5年6月上旬頃開始となります。 調査票の回収が終了すれば、問い合わせ業務に係る電話・メールの受付は原則終了となります。但し、回収データに入力ミス等のエラーで請負業者で判断できるものは処理していただきます。
2	仕様書P2 2-(3)調査票の回収について ・調査票回収専用のメールアドレスを用意する認識で間違いありませんでしょうか。	間違いありません。 環境省が指定するユーザー名で専用メールアドレスを用意していただきます。
3	仕様書P2 2-(3)調査票の回収について ・今年度作成するのは、令和4年度施行状況で間違いありませんでしょうか。	間違いありません。 令和5年度に令和4年度（前年度）施行状況調査を行います。
4	仕様書P2 2-(3)調査票の回収について ・未回収団体への催促は、電話とメールどちらになりますでしょうか。また、定型文等はございますか。	令和5年7月末頃を予定している提出期限後、提出していない地方公共団体に環境省より督促メールを一斉送信します。その後、提出されない地方公共団体には個別で電話或いはメールで督促の連絡を請負業者より督促していただきます。定型文等はありません。
5	仕様書P2 2-(4)法施行状況・・・集計について ・各種データは、令和5年12月下旬に完成すればよろしいでしょうか。	一部の集計表については、環境省担当官の指示により提出が早まる場合があります。また、各集計表の確認作業を環境省で行うため、それらを含んで12月下旬までに完成していただきます。
6	仕様書P2 2-(4)法施行状況～集計について ・完成データの確認（環境省→地方公共団体）で、疑義が生じた場合、集計表に反映するとありますが、期間はどれくらいになりますでしょうか。	環境省担当官から指示があった場合は、随時反映させていただきます。上記回答と同時進行すると考えてください。
7	仕様書P2 2-(5)法施行状況～整備について (4)が確定後、3種の施行状況調査結果作成の際に、雛形は頂けるのでしょうか。	毎年使用している雛形を提供しますので、そちらを使用して作成してください。
8	仕様書P2 2-(6)令和4年度～作成等について ・頂けるデータの形式をご教示頂けますでしょうか。	Microsoft社 Word及び Microsoft社 Excelファイルにて前年度の報告書を提供します。
9	仕様書P2 2-(6)令和4年度～作成等について ・報告書の作成等数について、3つの表の母数（集計する元になるデータ量に回収した調査票）が1788、集計する数が900という認識でよろしいでしょうか。	1788程度の地方公共団体について、1地方公共団体あたり、振動・騒音・悪臭合計で900程度の調査項目数があります。
10	仕様書P2 2-(6)令和4年度～作成等について ・2月下旬までに完成という認識で間違いありませんでしょうか。	間違いありません。 2月下旬までに完成させていただきます。
11	仕様書P3 3 業務履行期限について ・3月8日までに納品、データ返却の認識でよろしいでしょうか。	その認識で間違いありません。 3月8日までに成果物を納品していただき、データ返却をしていただきます。
12	仕様書P3 4 貸与図書について 雛形等が見受けられないのですが、本等の現物を確認しながらのデータ起こし作業でしょうか。	電子媒体で貸与します。